

議会レポート

町議会第3回定例会(9月議会)が、9月6日から9月29日までの24日間の会期で開かれ、平成27年度決算の認定など22件の議案審議が行われました。

- ◆平成27年度決算の認定
- ◆平成27年度寄居町一般会計歳入歳出決算
- ◆平成27年度寄居町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ◆平成27年度寄居町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ◆平成27年度寄居町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ◆平成27年度寄居町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ◆平成27年度寄居町水道事業会計利益の処分及び決算
- ◆6議案とも原案を認定

- ◆平成28年度補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町一般会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町一般会計補正予算(第2号)
- ◆6議案とも原案とおり可決

説明 平成27年度決算については、本誌6頁からの決算の記事をご覧ください。

- ◆平成28年度寄居町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町一般会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町一般会計補正予算(第2号)
- ◆6議案とも原案とおり可決

- ◆公の施設の指定管理者の指定
- ◆農産物加工施設の指定管理者として、アイル・コーポレーション(株)を指定するため、提出されたものです。指定の期間は、今年10月から平成33年3月末までです。
- ◆2議案とも原案とおり可決
- ◆町道路線の廃止、認定
- ◆2議案とも原案とおり可決
- ◆議会広報広聴特別委員会設置に関する決議
- ◆寄居町議会会議規則の一部改正
- ◆2議案とも原案とおり可決



吉田明美さん



清水幸三郎さん

- ◆2議案とも原案に同意
- ◆前委員の任期満了に伴い、清水幸三郎さん(六供)、吉田明美さん(折原上郷)を任命することに對し、議会の同意を求めたものです。
- ◆人事案件
- ◆寄居町教育委員会委員の任命の同意(2件)

- ◆2議案とも原案に同意
- ◆前委員の任期満了に伴い、清水幸三郎さん(六供)、吉田明美さん(折原上郷)を任命することに對し、議会の同意を求めたものです。
- ◆2議案とも原案とおり可決
- ◆2議案とも原案とおり可決
- ◆2議案とも原案とおり可決
- ◆2議案とも原案とおり可決
- ◆2議案とも原案とおり可決
- ◆2議案とも原案とおり可決

問い合わせ/議事事務局 ☎581-2121 内線341へ。

会計別決算額 一般会計から分離して別に収支経理を行う会計

会計名	歳入	前年度比	歳出	前年度比
国民健康保険特別会計	51億159万5千円	7.5%増	49億8,516万1千円	8.1%増
後期高齢者医療特別会計	3億2,435万6千円	1.3%増	3億2,121万4千円	1.3%増
下水道事業特別会計	5億4,930万1千円	34.1%増	5億2,912万9千円	35.3%増
農業集落排水事業特別会計	8,948万8千円	2.5%減	8,606万3千円	4.4%減

企業会計 独立採算制を採る事業の会計

会計名	収入	前年度比	支出	前年度比	
水道事業	収益的収支	10億3,003万3千円	1.2%減	8億6,282万円	5.7%減
	資本的収支	3,317万4千円	9.4%減	2億6,915万8千円	7.6%増

- ◆国民健康保険特別会計
被保険者数(年間平均)10,423人
保険給付費 30億2,241万2千円
後期高齢者支援金等 5億7,551万6千円
1人当たり医療費※1 34万5,368円
※1 1人当たり医療費は一部負担金を含んだ金額になります。
- ◆後期高齢者医療特別会計
受給者数(年間平均) 4,638人
1人当たり医療費※2 83万4,984円
※2 1人当たり医療費は一部負担金を含んだ金額になります。
- ◆下水道事業特別会計
男衾駅周辺整備 4.9ha
寄居第2処理分区分設計業務
寄居第2処理分区分枝線管渠埋設工事
今市地区処理施設汚泥引抜ポンプ交換工事
- ◆農業集落排水事業特別会計
今市地区処理施設汚泥引抜ポンプ交換工事
- ◆水道事業
給水戸数 14,629戸
給水人口 34,619人
供給単価 174円87銭
給水原価 150円37銭

特別会計

主な事業

健全化判断比率

財政指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
町の算定値	-	-	4.8%	47.1%
早期健全化基準	13.92%	18.92%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	-

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がない場合、「-」で表示されます。

資金不足比率

会計名	水道事業会計	下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
町の算定値	-	-	-
経営健全化基準	20.00%	20.00%	20.00%

※資金不足額がない場合、「-」で表示されます。

町の健全化判断比率等をお知らせします！
財政情報の公開と地方公共団体の財政の早期健全化を目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、町民の皆さんに本町の健全化判断比率等を公表します。

○健全化判断比率等の算定結果
平成27年度決算の健全化判断比率等の算定結果は表のとおりで、いずれも早期健全化基準、財政再生基準および経営健全化基準を下回っています。

○健全化判断比率とは
実質赤字比率
一般会計に赤字額がある場合、その赤字額の程度を指標化するもの

連結実質赤字比率
町の会計全体で赤字額がある場合、その赤字額の程度を指標化するもの

実質公債費比率
地方債の償還金等の大きさを指標化し、財政負担の程度を示すもの

将来負担比率
一般会計が将来支払う可能性のある負担額を指標化し、将来の財政負担の程度を示すもの

資金不足比率
公営企業会計に資金不足額がある場合、その額を事業規模と比較して指標化するもの

以上が平成27年度決算の概要です。今後も計画的な行財政運営を推進するため効果的・効果的な事業を積極的に実施するとともに、一層質の高い行政サービスの提供に努めていきます。

問い合わせ/財務課 ☎581-2121 内線321へ。